

審議結果 第1回 入学者選抜制度検討協議会

次の審議会等下記のとおり開催した。

審議会等名称	第1回 入学者選抜制度検討協議会
開催日時	平成22年7月28日(水) 9:00～10:30
開催場所	神奈川県教育委員会会議室
(役職名) 出席者	(横浜国立大学教育人間科学部教授)高木 展郎氏 (北里大学一般教育部教授)石塚 崇氏 (鎌倉女子大学総務部長)薮田 早苗氏 (横浜市教育委員会事務局担当理事総務部長)内田 茂氏 (川崎市教育委員会学校教育部長)渡邊 直美氏 (相模原市教育委員会学校教育部長)小泉 和義氏 (横須賀市教育委員会生涯学習部長)外川 昌宏氏 (神奈川県市町村教育長連合会会長 秦野市教育長)金子 信夫氏 (神奈川県立総合教育センター所長)下山田 伸一郎氏 (神奈川県立高等学校PTA連合会副会長)阿部 枝里氏 (神奈川県PTA協議会会長)新川 勉氏 (かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会幹事)鶴岡 貴美子氏 (神奈川県公立中学校長会進路委員会委員長)仲戸川 元和氏 (神奈川県立高等学校長会副会長)諸岡 紀夫氏 (神奈川県私立中学高等学校協会代表)渋谷 一郎氏 (神奈川県教職員組合執行副委員長)芹沢 秀行氏 (神奈川県高等学校教職員組合執行副委員長)佐々木 克己氏
次回開催予定日	平成22年9月9日(木)
問い合わせ先	高校教育企画課 高校教育事業グループ 電話番号 045-210-8254(直通) ファックス番号 045-210-8922 フォームメール(以下のページより、問い合わせフォームがご利用いただけます。) http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html
下欄に掲載するもの	議事録
	開会 (事務局) - 第1回入学者選抜制度検討協議会開会。 教育委員会あいさつ (藤井良一教育長) - 平成12年度より「県立高校改革推進計画」に基づき、活力と魅力ある県立高校の実現に向けて、高校改革の推進に取り組んできた。 - 生徒数の減少に対応し、活力ある教育活動を展開するため、適正な学校規模を確保しつつ、多様な学習ニーズに応える特色ある高校の適正な配置を図ってきた。 - それぞれの高校が特色を明確にし、それに対し、子どもたちが、様々な観点から高校を選ぶことができるようにするとともに、入学者選抜制度についても、一人ひとりの個性に応じた入学者選抜となるよう工夫してきた。 - 今年度は、「県立高校改革推進計画」の成果と課題を検証し、さらに、今後の高校教育

が果たすべき役割等、あり方について検討することになっている。

- ・平成24年度から中学校では新しい学習指導要領が施行され、高等学校においても平成25年度から新しい学習指導要領のもとでの教育が始まる。
- ・今後の高校教育が果たすべき役割と、これまでの入学者選抜制度の趣旨を踏まえるとともに、新たな学習指導要領が求めるものを視野に入れ、これからの入学者選抜制度のあり方を検討していくことが必要と考えている。
- ・入学者選抜制度にかかる検討協議会を新たに設置し、幅広い視点から、協議をお願いすることとした。
- ・本県の子どもたちにとって、より良い入学者選抜制度となるよう、積極的に協議いただき、本年度末までに協議内容の取りまとめをお願いしたい。

委員紹介

(事務局)

- ・横浜国立大学教育人間科学部 教授
高木 展郎(たかぎ のぶお)委員
- ・北里大学一般教育部 教授
石塚 崇(いしづか たかし)委員
- ・鎌倉女子大学 総務部長
藪田 早苗(やぶた さなえ)委員
- ・神奈川新聞社 論説主幹
林 義亮(はやし よしあき)委員(欠席)
- ・神奈川県PTA協議会 会長
新川 勉(しんかわ つとむ)委員
- ・神奈川県立高等学校PTA連合会 副会長
阿部 枝里(あべ えり)委員
- ・かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会 幹事
鶴岡 貴美子(つるおか きみこ)委員
- ・横浜市教育委員会教育長
山田 巧(やまだ たくみ)委員(欠席)
- 代理出席:事務局担当理事総務部長 内田 茂(うちだ しげる)氏
- ・川崎市教育委員会教育長
金井 則夫(かない のりお)委員(欠席)
- 代理出席:学校教育部長 渡邊 直美(わたなべ なおみ)氏
- ・相模原市教育委員会教育長
岡本 実(おかもとみのる)委員(欠席)
- 代理出席:学校教育部長 小泉 和義(こいずみ かずよし)氏
- ・横須賀市教育委員会教育長
永妻 和子(ながつま かずこ)委員(欠席)
- 代理出席:生涯学習部長 外川 昌宏(とがわ まさひろ)氏
- ・神奈川県市町村教育長連合会会長 秦野市教育長
金子 信夫(かねこ のぶお)委員
- ・神奈川県立総合教育センター 所長
下山田 伸一郎(しもやまだ しんいちろう)委員
- ・神奈川県私立中学高等学校協会 副理事長
高木 茂(たかぎ しげる)委員(欠席)
- 代理出席:富士見丘学園理事長 渋谷一郎(しぶや いちろう)氏
- ・神奈川県公立中学校長会 進路委員会委員長
仲戸川 元和(なかとがわ もとかず)委員
- ・神奈川県立高等学校長会 副会長
諸岡 紀夫(もろおか のりお)委員
- ・神奈川県教職員組合 執行副委員長
芹沢 秀行(せりざわ ひでゆき)委員

・神奈川県高等学校教職員組合 執行副委員長
佐々木 克己(ささき かつみ)委員
以上、18名。

教育委員会幹部職員紹介

(事務局)

藤井良一 教育長
北村公一 高校教育指導課長
笠原陽子 子ども教育支援課長
中岡正廣 参事監兼教育指導部長(欠席)
田中時義 高校教育企画課長

会長選出

(事務局)

・ 諸岡委員より高木展郎委員が会長に推薦され、賛成の声があがり、拍手を持って、承認された。

会長あいさつ

(高木会長)

・ 平成19年度には教育基本法、学校教育法が改訂され、特に学校教育法30条2項では、学力の内容が法律に規定された。
・ 学力の重要な要素として、1:基礎的基本的な知識技能の習得、2:知識技能を活用して課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力、3:学習意欲であることが示された。
・ 平成20年度に告示された学習指導要領が小学校では平成23年度、中学校では平成24年度、高校では平成25年度から実施され、これまでの学力観からの大きな転換となるような内容も含まれている。
・ 神奈川県では、平成19年度から神奈川教育ビジョンを策定し、その中で夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを人づくりとし、神奈川県高等学校入学者選抜制度はこの人づくりに大きくかかわってきた。
・ このような時代状況の中で変わりつつある学力観にあわせ、また、これまでに積み上げてきた神奈川県入学者選抜制度の趣旨を踏まえながら、さらによりよいものにすることが求められている。
・ 中学から高校への望ましい接続は、子どもたちに未来を拓き、未来を作り、未来に生きることを実現することである。
・ 高等学校入学者選抜制度は、多くの県民にとって、非常に関心の高いテーマであり、やりがいもあるが、課せられた責任も大きい。
・ 様々な視点から協議を重ね、検討の成果をまとめていくことが、この協議会の使命と考えている。

副会長指名

(事務局)

・ 高木会長より県立高等学校長を歴任した石塚委員が指名され、承認された。

副会長あいさつ

(石塚副会長)

・ 平成14年度に入学選抜制度検討協議会の委員を務めた経験を生かし、その趣旨と新しい指導要領を踏まえながらこの度の入学者選抜制度検討協議会を進めていきたい。

協議

(高木会長)

(1)「会議公開の可否について」

・ 県民の方々に広く情報を提供し、御意見をいただくという意味から審議を公開し、議事

審議経過

録(内容については、各委員が確認)も、原則公開することとなった。

・ 県民の方々に迅速に情報を提供することから、審議結果等を簡潔にまとめた速報(作成は会長に一任)を出すこととなった。

(2)「検討事項について」

・ 検討事項について、藤井教育長が読み上げ、「検討事項」を高木会長に手交した。

・ 検討事項について、教育長より以下の説明があった。

・ 本県では、生徒の多様なニーズに応え、活力ある教育活動を展開するため平成12年度から「県立高校改革推進計画」に取り組んできた。現行の入学者選抜制度は、「生徒一人ひとりの個性を多面的にとらえ、生徒の特性や長所に着目した選抜制度」の趣旨を踏まえつつ、「県立高校改革推進計画」の進展に伴って、それぞれの高校の特色がより明確となることから、各校の特色に応じて生徒一人ひとりが自らの進路希望に基づいて学校選択が可能となるよう改善を行い、平成16年度から実施した。さらに、平成17年度には学区を撤廃して、生徒の主体的な学校選択の幅を一層広げた。「県立高校改革推進計画」は、平成21年度をもってその計画期間は終了したが、今後も県立高校を取り巻く環境の変化に迅速な対応を図っていくことが必要であり、これまでの取り組みの成果及び課題について検証を行い、それを踏まえて、今後の高校教育のあり方を検討することとしている。また、平成24年度からは中学校で新たな学習指導要領が実施され、高校においても平成25年度から新たな学習指導要領が実施される。そこで、「県立高校改革推進計画」に基づく取り組みの成果と課題の検証や新たな学習指導要領を踏まえた今後の高校教育のあり方を見据え、これからの入学者選抜制度のあり方について、幅広い視点から検討協議をお願いしたい。

(所用のため、藤井教育長が退席)

(3)「協議会の進め方について」

ア「小委員会の設置について」

・ 協議会検討事項のとおり、たいへん大きな課題をまとめなければならず、効率的に協議を進めるためにも、小委員会を設置し、次回の協議会のために、課題を整理していくこととなった。

・ 小委員会の設置承認後、その構成について、事務局より以下の考えが伝えられた。今回の審議事項から考えて、高校や中学の事情に明るい方を中心に、また、専門的な立場の方にもお願いしたい。

具体的には、学識経験者、教育行政関係者、PTA及び県民代表、中学校や高校の校長会の代表などの学校教育関係者からそれぞれ、選出する。

・ 高木会長は事務局の考えに賛同し、具体的な構成を事務局に問われた。

・ 事務局より以下の具体案が伝えられた。

学識経験者 石塚委員と薮田委員

教育行政関係者 下山田委員

PTAや県民代表 新川委員

学校教育関係者 校長会代表 仲戸川委員、諸岡委員

教員代表 芹沢委員、佐々木委員

以上、8名。

・ 事務局の具体案について各委員から賛成の声が上がり承認された。

・ 小委員会の委員長は要綱上で会長が指名することになっており、高木会長が副会長の石塚委員を指名し、承認された。

イ「検討スケジュールについて」

・ 資料3「入学者選抜制度検討協議会スケジュール(案)」に沿って事務局から説明があった。

第2回(9月)

検討課題の整理及びその対応について

第3回(11月)

検討課題への具体的な対応について

中間まとめの作成

第4回(1月)

中間まとめへの意見を踏まえた協議

第5回(2月)

検討結果報告書のまとめ

※小委員会は随時開催

・ 検討スケジュールについて資料の通り確認された。

(4)「入学者選抜制度の現状と課題について」

・ 事務局より資料4「これからの入学者選抜制度を考えるために」の概要について説明があった。

① 現行入学者選抜制度の趣旨

- ・ 生徒一人ひとりの個性を多面的にとらえ、生徒の特性や長所に着目した選抜制度
- ・ それぞれの高校の特色がより明確となることをめざす高校改革の趣旨を生かした選抜制度
- ・ いわゆる「絶対評価」を重視した中学校における評価の在り方を踏まえた選抜制度
- ・ 総合的選考の具体的な内容のわかりづらさや複数志願の複雑さなど運営上の課題への対応

② 現行入学者選抜制度の概要

・ 複数の選抜機会の設定

【前期選抜】<定員の20%~50%>

学力検査を伴わない個性に応じた選抜

【後期選抜】

学力検査による数値に基づく選考を中心とした選抜

・ 多元的な評価尺度による総合的選考

【総合的選考】

各校の特色ある教育内容に基づく、一人ひとりの個性や長所を総合的に評価(調査書の記載事項の評価、面接・作文・実技検査・自己表現活動の実施)

・ 高校の特色に応じた主体的な入学者選抜

特定科目の重点化

調査書と学力検査の割合の弾力化

学校ごとの独自問題の作成

・ 中学校における進路指導の充実

将来の生き方、あり方指導を踏まえた中学校における進路指導の充実

・ 各高校の選考基準の明確化

各校の選抜方法や選考基準の明確化と事前公表による理解の深化

③ 運営上の課題

・ 期間の長期化の課題への対応

高校での入選業務期間が長期化することによる在校生の教育活動への影響

選抜期間の長期化による中学校における授業日数の減少

・ 複数機会による多くの前期不合格者

前期選抜に多くの不合格者がでることによる中学生の精神的な負担への対応

・ 選考基準の複雑化

各校それぞれの選考基準、資料の扱い方の弾力化により、制度そのものや各校の受検への対応についての理解が難しくなる傾向への対応

・ 前期選抜募集率の拡大への要望

専門高校・普通科専門コース、定時制の課程などにおける明確な志望動機を持つ生徒の積極的な受け入れを図るための前期選抜募集率の拡大への要望

・ 事務局の説明を受け、「入学者選抜制度の現状と課題」について各委員から意見をもらうこととなった。

(薮田委員)

・ 中学と高校の接続のあり方、国の学力観の変化をふまえ、検討を進めていくことが大切である。

(新川委員)

・ 前期選抜に対するアンケート結果では、生徒の評価は高いが保護者の評価はあまり高くない。保護者の意見も聞いて進めたい。

(阿部委員)

・ 自らの経験上、入学者選抜制度について子どもに比べると保護者の理解度は低い。保護者に対して、情報発信をすることが大切である。

(鶴岡委員)

・ 頻繁な制度改革はいかがなものか。生徒・保護者・教師に多大な負担がかかっている。

・ 子どもの将来、日本の将来を見据えた骨太な制度が求められているのではないか。

(渋谷氏)

・ 公立の入学者選抜制度改善は私学の入学者選抜への影響もあるので配慮を必要とする。

・ 東京都はもとより、近県の入学者選抜にも影響することに十分配慮してほしい。

(仲戸川委員)

・ 選抜期間の長期化、前期選抜後の進路決定者と未決定者が混在することに対する危惧がある。

(諸岡委員)

・ 入学者選抜制度の改善のあゆみを見るとさまざまな変化が見られる。多様化した子どもたちに対する入学者選抜制度を考える必要がある。

・ 特に現行制度の運営上の課題である、期間の長期化、前期入試における多くの不合格者、選考基準の複雑化などについては抜本的な検討が必要である。

(金子委員)

・ 入学者選抜制度にベストはなく、ベターである。今の制度に対して、どの程度までの改善になるかという見通しが必要である。

・ 地域性や社会性が入試制度に影響を与えることもあり、抜本的な改革には大胆な切り口が必要であろう。

(下山田委員)

・ 学力の低下、不登校生徒、発達障害、日本語を母語としない生徒など、中学・高校には多様な共通する課題がある。選抜制度は中学と高校をつなぐ重要な鍵であり、一体となって進めていくことが大切である。

(芹沢委員)

・ 支援を必要とする生徒についても視野に入れて進めることが大切である。

・ 実施後の影響をしっかりと見据えて進める必要がある。

(佐々木委員)

・ 前後期同一校を受ける生徒も多数いるため、結果から見ると一度落とされる生徒が発生する。中学生にとって精神的負担を軽減した制度としたい。

(内田氏)

・ 横浜市として、市立中学、高校の意見等も聞きながら進めたい。

・ 制度を決めていくプロセスが大切である。

(渡邊氏)

・ 新学習指導要領における増加した授業時間数の確保との兼ね合いも重要である。

(岡本氏)

・ 課題として、中学3年生3学期の通常の学習活動に影響が出ている。

・ 事務手続きが煩雑であることが教職員の業務負担の増加にもつながっている。

(外川氏)

・ 運営上の課題は大きいと考える。現場感覚を大事にしながら、良い議論をし、より良い改善としたい。

(石塚委員)

・ 現状と課題、新しい学力観をふまえつつ、教育の本質についても意見を交換し、選抜者制度を考える必要がある。

(高木会長)

・ 各委員から意見を聞いた中で、すでに様々な課題が見えてきた。

・これから小委員会をとおして、論点を整理し、本会における委員の意見、県民の意見を集約しながら神奈川県の子どもの未来を創りたい。

閉会

[入学者選抜制度検討協議会のページに戻る](#)

 このページに関するご質問は、[高校教育企画課](#)にお問い合わせください。

[ご利用にあたって](#)

[プライバシーポリシー](#)

[著作権・免責事項](#)

[情報バリアフリー](#)

▶ [神奈川県トップページ](#)

Copyright(C) -2006 Kanagawa Prefectural Government. All rights reserved.